

令和8年度工芸研修生の募集

沖縄県工芸振興センター（以下「工芸振興センター」という。）では、工芸技術者の育成を目的とした工芸技術研修生を募集します。研修を希望される方は、以下の内容を確認の上、応募下さい。

1. 工芸研修（通年）

- ・種類：織物、紅型、漆芸、木工芸
- ・内容：別添カリキュラム参照
- ・定員：各4名
- ・期間：令和8年4月14日（火）～令和9年3月12日（金）224日以内
- ・時間：9時15分～17時15分
- ・曜日：5日/週：火～土曜日。（日・月・祝日、慰靈の日、12/29～1/3は休み）
- ・場所：おきなわ工芸の杜貸し工房D及び共同工房等（豊見城市字豊見城1114番1）
- ・受講料：無料
- ・制作費：課題制作に要する経費は自己負担となります。金額は既に所有する道具などの有無、制作する課題作品の内容により異なりますが、概ね20万円が目安です。
- ・傷害保険：怪我等に備え加入が必要となります

2. 募集対象者

【全種類の共通事項】

- ・沖縄県工芸振興センターに通所可能な地域に居住または居住見込みである者
- ・研修修了後に県内工芸産業に従事しようとする者
- ・研修の受講に支障のない健康状態である者

【織物、紅型のみ】

- ・共通事項に加え、次のうちいずれかの技術的要件を満たす者
 - ア) 県内工芸産地にて後継者育成事業を修了した者
 - イ) 県内工芸事業所の事業主または従業員であり、当該研修に関する技術の業務について1年以上の経験がある者
 - ウ) 当該分野に関する学校等で専門的に技術を学んだ者
- 例：沖縄県立芸術大学美術工芸学部デザイン工芸学科（染織専攻）、
沖縄県立首里高等学校染織デザイン科 等
- エ) 当該産業従事者または同等の技術経験を有する者であり、工芸振興センター所長が適当と認めた者

3. 応募方法

- ・受付期間：令和7年12月12日（金）～令和8年1月16日（金）17時必着
- ・提出書類：①研修願書(写真貼付)、別添の様式で作成してください。
②住民票抄本（マイナンバーの記載不要）
③技術経験が確認できるもの（織物・紅型のみ。例：作品の画像、賞歴等）
- ・提出方法：郵送または直接持参（メール等での受付はできません）

4. 入所決定までの流れ

- ・応募書類による書類考査を実施し、この通過者を対象とした面接考査の結果を経て、入所者を決定いたします。面接考査（令和8年1月26日に予定）は原則として対面での実施となります。遠隔地に居住などの理由によりリモートでの実施を希望される場合は、事前にその旨をご相談ください。

5. 選考結果

- ・郵送にて通知いたします。（令和8年1月28日（水）に発送予定）
- ・入所の決定後に誓約書、健康診断書の提出をお願いします。

6. 研修の開始

- ・研修計画の初日に実施する「入所式」を経て開始となります。

7. 応募書類の提出、問合せ

- ・沖縄県工芸振興センター（工芸研修の担当者）
- ・住所：〒901-0241 豊見城市字豊見城 1114 番 1
- ・電話：098-987-0380
- ・E-mail:xx054110@pref.okinawa.lg.jp